

勤務時間の状況

一週間の勤務時間	38時間45分	
一日の勤務時間	7時間45分	
勤務時間の割振	始業時刻	午前8時45分
	終業時刻	午後5時30分
	休憩時間	正午～午後1時
	週休日	土・日曜

職員の研修の状況(平成30年度)

職員研修は、町行政を担う職員一人ひとりが、住民との協働の町づくりを考え、効率的かつ効果的な行政運営に努めるため、職員の資質の向上を図ることを目的に実施しています。

区分	内容	延べ参加人数
職場研修	業務上必要な専門知識等の習得を目的に実施する研修	814人
特別研修	各種研修機関等が実施する研修	104人
自主研修	職員の自主的なプログラム等に基づき行う研修	0人

公平委員会の状況

公平委員会とは、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため、職員からの措置要求等を審査する独立した機関です。

職員は、この公平委員会に対し、勤務条件に関する措置の要求や不利益処分に対する不服申立などをすることができますが、平成30年度については、該当がありませんでした。

人事評価の状況

職員一人ひとりの勤務実績や能力について公正かつ的確に評価し、その結果に基づく人事管理を行うことで、公務の能率的かつ適正な運営を確保して組織の活性化につなげることを目的に実施しています。平成30年度は業務評価及び能力評価の設定を見直しました。組織全体の更なる能力向上を目指します。

退職管理の状況

町職員を退職し、営利企業などに再就職した元職員による離職前の職務に関する現職職員への働きかけは禁止されています。

平成30年度については、該当がありませんでした。

職員給与費の状況(平成30年度決算)

区分	普通会計	企業会計	
職員数(A)	222人	3人	
給与費	給料	8億516万円	1,242万4千円
	職員手当	1億9,607万7千円	427万5千円
	期末・勤勉手当	3億1,847万6千円	494万6千円
	計(B)	13億1,971万3千円	2,164万5千円
一人当たりの給与費(B/A)	594万5千円	721万5千円	

※職員手当には退職手当を含んでいません。
 ※企業会計職員数には一部の公営企業等会計部門の職員は含まれていません。

人件費の状況(平成30年度決算)

区分	普通会計	企業会計
歳出額(A)	149億6,276万2千円	5億2,037万2千円
人件費(B)	18億5,104万9千円	2,164万5千円
人件費率(B/A)	12.4%	4.2%
(参考) H29人件費率	11.8%	3.9%

※人件費は、職員の給料および共済費の総額のほか、町議会議員や審議会などの委員に支払う報酬を含んでいます。

分限処分と懲戒処分の状況

分限処分とは、勤務実績が良くない場合や心身の故障などの理由で、職務が十分に果たせないなどの場合に、公務能率の維持を目的に職員に対して行う処分です。また、懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図ることを目的として行う制裁的処分です。

平成30年度は、分限処分4件、懲戒処分(戒告)3件となっています。

休暇・休業の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(育児、忌引、夏季休暇など)、介護休暇などがあります。年次有給休暇は年間20日間付与され、その年に使用しなかった日数がある場合は、20日を超えない範囲で翌年に繰り越すことができます。

平成30年の職員1人当たりの平均取得日数は、10.3日でした。また、育児休業取得者は2人となっています。

町職員の人事行政・給与などを公表します

人事行政における公平性と透明性を高めるため、「幕別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数、勤務条件などを公表します。
 ※詳細は、役場1階ロビー、札内支所、忠類総合支所で閲覧することができます。また、町ホームページ「町政情報」にも掲載しています。

☎総務課総務係(☎54-6608)

ラスパイレス指数(一般行政職)



ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の割合を示したものです。
 十勝管内平均とは、十勝管内19市町村のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 幕別町は、平成30年4月時点で97.8でした。

平均給料額、平均年齢など(一般行政職)

職員の給料は、職務の内容と責任に応じた級と号給から成り立つ給料表に定められています。

区分	平成30年度	令和元年度	
平均給料月額	300,663円	299,789円	
平均年齢	41.9歳	41.3歳	
初任給	大卒	179,200円	180,700円
	高卒	147,100円	148,600円

※各年4月1日現在

特別職の給料等の状況(各年4月1日現在)

区分	平成30年度	令和元年度	
給料	町長	83万円	83万円
	副町長	68万4千円	68万4千円
	教育長	60万8千円	60万8千円
報酬	議長	32万3千円	32万3千円
	副議長	25万8千円	25万8千円
	常任委員長	23万1千円	23万1千円
	議員	21万2千円	21万2千円

職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	平成30年度	令和元年度	前年度比較
一般行政部門			
議会	4人	4人	0人
総務	61人	67人	6人
税務	13人	13人	0人
民生	47人	43人	-4人
衛生	16人	17人	1人
労働	1人	1人	0人
農林水産	24人	23人	-1人
商工	5人	5人	0人
土木	23人	21人	-2人
特別行政部門			
教育	28人	26人	-2人
公営企業等会計部門			
水道	5人	5人	0人
下水道	4人	4人	0人
その他	14人	13人	-1人
合計	245人	242人	-3人

※臨時職員と非常勤職員は除いています。

延期となっていた地域防災訓練を実施します

10月13日に予定していた「地域防災訓練」が悪天候のため延期となりました。

つきましては、次のとおり日程を変更し開催いたします。なお、開催場所や訓練内容については変更ありません。防災訓練の参加対象公区にお住まいの方は、ぜひ訓練に参加しましょう。

▶指定避難所【札内北コミュニティセンター】

- ◆とき 11月10日⑧ 午前9時～午前11時30分(予定)
- ◆ところ 各公区の指定緊急避難場所、札内北コミュニティセンター
- ◆対象公区 西町1、西町2、北栄町1、北栄町2

▶指定避難所【農業者トレーニングセンター】

- ◆とき 11月30日④ 午前9時～午前11時30分(予定)
 - ◆ところ 各公区の指定緊急避難場所、農業者トレーニングセンター
 - ◆対象公区 本町1、本町2、本町3、錦町1、錦町2、幸町、相川、相川西、相川南、相川北
- Ⓜ悪天候などにより訓練を中止する場合は当日午前7時に判断し、公区を通じて参加者へ連絡します。当日は、午前9時に訓練開始の合図として、サイレンを鳴らします。訓練の参加対象外の方にも、サイレン音が届く可能性がありますので、ご注意ください。
- Ⓜ防災環境課防災危機管理係(☎54-6601)

防災に関する展示・体験コーナーもあります

水消火器を使った消火訓練や救急救命講習の体験、防災備蓄品の展示などを行います。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。なお、防災訓練対象公区の方は、訓練終了後の見学・体験となります。

- ◆とき・ところ
 - ①11月10日⑧ 午前10時30分～午前11時30分
札内北コミュニティセンター駐車場
 - ②11月30日④ 午前10時30分～午前11時30分
農業者トレーニングセンター駐車場
- ※各施設の敷地内には駐車できませんのでご了承ください。
- Ⓜ防災環境課防災危機管理係(☎54-6601)



幕別町応援大使が地元幕別を応援してくれています

町の魅力を国内外に広くPRしてもらい、町の知名度およびイメージの向上を図るため、町にゆかりのあるスポーツ・文化・芸術等の分野で活躍している方を応援大使に委嘱しており、現在、次の5人のオリンピックの方を委嘱しています。



福島千里さん
(陸上)



山本幸平さん
(マウンテンバイク)



桑井亜乃さん
(女子ラグビー)



高木菜那さん
(スピードスケート)



高木美帆さん
(スピードスケート)

◆幕別町応援大使デザイン賞状のデータを提供します

この度、幕別町応援大使の更なる魅力発信・PR・認知度向上を図ることを目的に幕別町応援大使デザインの賞状用紙を作成しました。

文化・芸術・スポーツ等に関するイベントなどを開催する幕別町内の団体や、幕別町内を開催地として実施する団体には、申請によりデザインデータを提供します。

▶使用条件

- 教育、福祉、文化、芸術もしくはスポーツに関する事業またはこれらに類する事業で、幕別町における当該事業の向上普及に寄与すること。
 - 営利を目的としたものでないこと。
 - 賞状、記録証またはこれに類するものに使用すること。
- ※データの使用は無償ですが、用紙は自ら負担すること。

Ⓜ政策推進課(☎54-6610)



テーマ 自助・共助・公助

自助・共助・公助の役割を知りましょう

◆自助・共助・公助とは

一般的に、災害時の助けとなる割合は、『自助(自らの避難や家族の助け合い) = 70%』、『共助(隣近所での助け合い) = 20%』、『公助(消防・警察・自衛隊等による救助) = 10%』といわれています。

さらに、災害の規模が大きくなればなるほど、行政の対応力は小さくなり、自助・共助の重要性が増大します。実際、阪神淡路大震災では家屋の倒壊による生き埋めや閉じ込めから救出された人のうち、約8割もの方が家族や近所の方々によって救出されました。

災害による被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助の役割を知り、それぞれが災害対応力を高め、連携することが大切です。



防災環境課
防災危機管理係
(☎54-6601)



「自らの安全は、自らが守る」これが、防災の基本です。自分の手で自分・家族・財産を助ける備えと行動を「自助」と呼びます。普段から災害に関する知識を身につけ、災害を正しく理解し、何を備えておけばよいかを考え、災害に対する準備をしておきましょう。



「わがまちは、わが手で守る」これが、地域を守るための最も効果的な方法です。近隣の皆さんと協力して地域を守る備えと行動を「共助」と呼びます。地域が昔はどんな場所だったか、どのような災害が起きたかなどの地域の特性は、昔からその地域に住んでいる方がよくご存知です。地域で自主防災組織を結成し、地域の特性を理解したうえで、地域で災害に備えましょう。



町をはじめ、消防・警察・国・北海道といった行政機関、ライフライン各社をはじめとした公共企業、こうした機関の応急対策活動を「公助」と呼びます。各機関とも、災害の発生からできるだけ早く応急対策活動が行えるよう、備えています。

◆自助・共助・公助の連携と協働

自分を中心に考えると、災害の直後、自分を守るのは、自助の力です。自分ひとりでは対応できない状況になったとき、頼ることができるのは、共助です。それは同時に、自分が可能ならば共助に参加する意識が前提となります。そして、公助とともに、状況を安定させ、復旧・復興へと向かいます。公助が活動を始めても、その援助の手が、円滑に私たち一人ひとりに届くためには、共助との連携が効果的です。こうした連携が、地域、そして自分の被害を最小限に抑え、早期に復旧・復興するために必要なことです。

◆◆防災情報メール◆◆

携帯電話／スマートフォンでQRコードを読み取るか、下記アドレスまで空メールを送信し、最新の防災情報を入手しましょう。

☑ touroku.makubetsu-town@raiden.ktaiwork.jp



忠類ナウマン象化石骨発見 50周年記念事業

1969年7月26日にナウマン象化石骨の一部が発見されてから今年で50年が経過します。

50周年を記念して特別展や記念講演を行います。



特別展

「忠類で発見された化石たち ～忠類ナウマン象化石の里帰り～」

期間 11月4日⑩まで

会場 忠類ナウマン象記念館

内容 忠類ナウマンゾウの化石骨展示、
北広島マンモスゾウの実物大模型展示

※期間中は休館日なく、毎日開館します。

※足寄動物化石博物館で「忠類ナウマン象特別展」が同時開催されます。

記念講演

「忠類に生き、 忠類によみがえったナウマン象」

講師 滋賀県立琵琶湖博物館 館長 高橋 啓一氏

日時 11月2日⑩ 午後6時30分～午後9時

会場 忠類ナウマン象記念館

一般行政職・土木職・保育士職 職員採用資格試験 (社会人枠 令和2年4月採用予定)

◆採用予定人数

一般行政職 1人、土木職 1人、保育士職 1人

◆受験資格

①昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方。

②令和元年12月1日時点で、直近2年中に職務経験年数(土木職受験者は土木系職場、保育士職受験者は保育系職場に限る)が通算して12か月以上(会社員・団体職員・自営業者・公務員・派遣職員・契約社員として、週30時間以上勤務した期間が通算12か月以上)ある方。

※試験合格後に職歴証明書を提出していただきます。

③【土木職・保育士職】学校教育法による高等学校、短期大学(高等専門学校、専修学校及び各種学校(2年制以上に限る。))を含む。)、大学で土木職受験者は土木系学科、保育士職受験者は保育系学科を卒業した方。

④【保育士職】保育士および幼稚園教諭の両資格を取得、または令和2年3月末日までに取得見込みの方。

⑤普通自動車運転免許を取得、または令和2年3月末日までに取得見込みの方。

⑥日本国籍を有し、地方公務員法第16条の各号に該当しない方。

◆試験方法 適性検査、面接試験

※適性検査は主に性格特徴、意欲態度、ストレス傾向に関する検査を行います。

◆試験日・場所 12月15日⑩ 幕別町役場

◆合格から採用まで

適性検査、面接試験の結果をもとに合格者を決定します。試験合格者は、後日行う健康診断などにより採否を決定します。

◆申込書の入手方法

①総務課に直接または郵便で請求できます。郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験申込書請求(社会人枠)」と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(A4用紙が折らずに入るもの)を同封してください。

②町ホームページから様式をプリントアウトできます。A4用紙に両面印刷してください。

(トップページ>特別なお知らせ>令和元年度職員採用資格試験(令和2年4月採用予定))

◆申込書受付期間

11月1日⑩～12月2日⑩ ※当日消印有効

問・申 総務課総務係

(〒089-0692幕別町本町130番地1 ☎54-6608)

《11月は児童虐待防止推進月間です》

子どもを虐待から守りましょう

令和元年度児童虐待防止推進月間標語「189(いちはやく) ちいさな命に 待ったなし」

※「189」は、お近くの児童相談所につながる全国共通の電話番号です。

▶児童虐待とは

親または親に代わる保護者が、子どもの身体や心を傷つけたり、きちんとした養育を行わないことです。児童虐待は、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えるので、早期に発見し対応することが重要です。

◆身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に閉め出す など

◆ネグレクト(養育の放棄・怠慢)

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など

◆心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV) など

◆性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

○しつけについて

しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長に悪影響を及ぼす可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

- ・子育てに体罰や暴言を使わない
- ・子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ・爆発寸前のイライラをクールダウン
- ・親自身がSOSを出そう
- ・子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

○虐待かなと思ったら

児童相談所や役場の関係機関に連絡・ご相談ください。連絡は匿名で行うことができ、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

あなたの気づきが子どもを守り、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

問 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)、帯広児童相談所(☎22-5100、☎22-5106)

こども課こども支援係(☎54-6621、☎55-3008、✉kodomoka@town.makubetsu.lg.jp)

11月9日は119番の日

消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深め、防火意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的に、昭和62年から11月9日を「119番の日」としています。

消防活動や救急救助活動は、1分1秒を争う時間との勝負です。正しい119番通報は消防車や救急車の早い到着につながります。

いざという時、落ち着いて119番通報ができるよう、手順を確認しておきましょう。

◆消防からお願い

①119番通報の中で「サイレンを鳴らさないで」との要望がありますが、消防車・救急車はサイレンを鳴らさずに緊急走行することができないので、ご理解ください。

②119番通報では、災害内容や当直病院等の問い合わせに対し、お答えしていませんので、次の連絡先にお問い合わせください。

◆災害案内 ☎0180-99-1198

※災害の発生状況をお知らせしています。

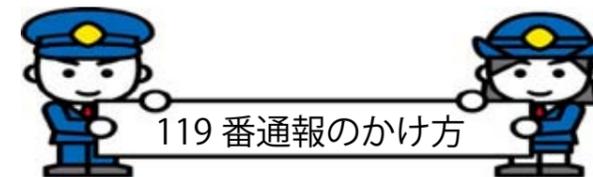
◆北海道救急医療情報案内センター

☎0120-20-8699(フリーダイヤル)

☎011-221-8699(携帯電話からの場合)

※医療機関の情報を24時間体制で案内しています。受診する病院が分からない時などにお問い合わせください。

問と かつ 広域消防局情報指令課(☎26-9126)



十勝管内からの119番通報は、帯広市内にある消防指令センターが全て受け付けています。通報時は必ず市町村名から住所を伝えてください。

119番通報

火事ですか?

救急ですか?

場所(住所)は、どこですか?

何が燃えていますか?

誰がどうしましたか?

けが人や逃げ遅れた人はいますか?

傷病者はどんな状態ですか?

あなた(通報者)の名前と電話番号を教えてください。